

国民健康保険被保険者証の 更新手続きは期限内に忘れずに!!

現在ご使用されている国民健康保険の被保険者証（カード）は、4月30日でも有効期間が満了となるため、更新手続きが必要となります。

更新の手続きは、下表の日程により行いますので、現在お持ちの被保険者証と印鑑をご持参のうえ、必ず行ってください（都合により当日更新手続きのできない方は、4月30日までに保健福祉課国保医療係または巡回窓口車やまびこ号にて手続きをしてください）。

なお、学生や出稼ぎなどで町外に住まれ、本町の被保険者証をお持ちの方も同様の更新が必要となりますので、世帯主の方は日程に間に合うよう返送してもらおうなど、早めに準備をお願いします。



更新の日程・場所

地区	日程	時間	場所
下金山	4月12日(水)	9時30分～11時30分	下金山地区多目的センター
金山		13時00分～15時00分	金山地区コミュニティセンター
北落合	4月13日(木)	9時30分～11時00分	北落合除雪管理センター
落合		13時30分～15時30分	落合地区多目的センター
幾寅	4月14日(金)	13時30分～16時00分	情報プラザ

更新手続きの会場にて、国民健康保険税の納付相談と口座振替手続きの受付を行います。口座振替を希望される方は、預貯金通帳番号と通帳に使用している印鑑が必要となりますので、ご持参ください。

口座振替指定金融機関
・旭川信用金庫本支店
・ふらの農協南富良野支所
・各郵便局

問い合わせ先 保健福祉課(国保医療係) ☎ 52 2144

浄水器の悪質な訪問販売にご注意を!!

役場職員を装い、または役場の指示で来たかのような口ぶりで訪問し、水質検査をして浄水器などを売りつける悪質な訪問販売が増えています。

町では、安全で良質な水道水を町内各区域に供給していますので、一般家庭に水質検査や浄水器の取付けを進めることは一切ありません。

「あやしい」と思ったら、あいまいな態度はとらずに、「いいません」「必要ありません」ときっぱり断るようにしましょう。

トラブルになった場合は、お早めに建設水道課上下水道係(☎ 52 2179)にご連絡ください。